

年末年始の過ごし方について（お願い）

12/11 静岡県から警戒レベル4（静岡市・伊東市はレベル5相当）「年末年始の不要不急の帰省は、我慢して控えて頂くようお願いする。」と発表されています。100年前のスペイン風邪の流行でも夏場の感染数は低下しながら秋から冬に再度増加し、ウィルスの猛威はその優位性を増していたと言われています。種類は違いますがウィルス性の感染症のため第3波と言われる新型コロナウイルスも危険性は増しているのかもしれないかもしれません。今年一年これまで経験したことない不安に襲われ、様々な対策をしてきましたが、今一度対策を徹底する時期を迎えています。ゴールデンウィーク・お盆期間と様々なことを控えてきており「この年末年始くらいは・・・」という思いになりがちですが、デイサービスに関係するみんなで一丸となって感染対策に取り組むことが必要となります。

【感染対策】

- マスクの着用
- 手洗い・うがいの励行、お茶を飲むなど喉の保湿も心がけましょう。
- 手指の消毒、生活環境の消毒、こまめな換気を行いましょ。
- 毎日の健康観察をしましょう。

デイサービスご利用前には必ず体温測定！普段より体温が高い時、普段はない咳や喉の痛みがある時は自宅静養。

症状が続く時にはかかりつけ医に相談をしましょう。

⇒症状のある方は、解熱後や症状が治まってから24時間経過観察した後デイサービスのご利用として下さい。

- 不要不急の外出は控えましょう。

⇒別紙「健康観察・行動記録票」をご活用下さい。記録票はデイサービス職員に必要数をお伝え頂ければ配布させていただきます。



緊急事態宣言の下では、「家庭内で県をまたいでの往来がある場合は14日間の自宅での経過観察をお願いすることとなります。」というお知らせを致しましたが、「偏見や差別をしない」と言われていることや、症状を伴わない感染者が多数いると思われる現在では、直接接触していなくても接触機会のあった方との接触など、2次3次感染などリスクを追いきれない状況であると思われるので、県外の方との接触機会があることによる利用制限は行いません。

上記の感染対策の徹底により一緒にウィルスの侵入を防いで行きましょう。

東棟 介護保険デイサービス

12月は忘年会、年末福引大会など季節を感じる活動を企画しています。楽しく過ごす中で「考える力・集中力・記憶力・心肺機能の活性化」を意識して取り組むことを目的としています。



西棟 障がい者デイサービス

12月は干支の壁面飾りや年賀状製作、習字、園芸活動などに取り組んでいます。ひとつひとつ出来上がることの達成感を味わいながら、良い節目の月になるようにと思っています。

